## 令和5年度モバイル Wi-Fi ルーター貸与申請書

あて先 下野市教育委員会教育長

モバイル Wi-Fi ルーター貸与を受けたいので、次のとおり申請します。なお、この申請に当たっては、「③申請にあたっての注意事項」に同意します。

### 申請者(保護者)名

(自署)

### ① 申請者(保護者)及び貸与希望児童生徒について

申請者(保護者)	フリガナ 氏名					
	住所	Ŧ				
	日中連絡が 取れる連絡先	電話番号		(自宅・掛	携帯・勤務先)	
/ Da / L S ARI	在籍校	下野市立(	)学校(	)年(	)組	
貸与希望 児童生徒	フリガナ 児童生徒名		 			

※貸与希望児童生徒1人につき1枚、申請書の作成をお願いいたします。

#### ② 申請理由について

- ※ア〜オの中から、該当するものに○を付けてください(複数選択可)。「オーその他」を選択された場合には、( )に理由を記入してください。
  - ア 自宅にインターネットに接続できる環境がない。
  - イ 自宅に有線であればインターネットに接続できるが、Wi-Fi (無線)環境がない。
  - ウ 保護者のスマートフォン等を通してであれば接続できるが、自宅に Wi-Fi (無線) 環境がない。
  - エ 自宅に Wi-Fi (無線) 環境があるが、使用する時間やデータ量に制限がある。
  - オ その他 |

# ③ 申請にあたっての注意事項

- 1 本申請により貸し出されるモバイル Wi-Fi ルーター(以下、「モバイルルーター」という。)は、児童 生徒が学校から持ち帰るタブレット端末専用のものであり、ご家庭にあるその他の機器に接続して 利用することはできません。通信量が極端に多い場合には、使用状況を確認することがあります。
- 2 貸与後、ご自宅の Wi-Fi 環境を整備されたり、引っ越しなどで下野市立学校から転校したりといった 理由で、貸与が不要になった場合には、学校教育課(32-8918)までご連絡ください。
- 3 モバイルルーターの故障・紛失については、状況を確認し、修理等に必要な費用を請求することがあります。
- 4 モバイルルーターを他者に使用させたり、貸したりすることはできません。
- 5 貸与できる台数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。審査の上、貸与が決定しましたら、学校を通して連絡いたします。

### 4 その他

1 貸与期間:本申請による貸与期間は、お子様の令和5年度修了(または卒業)までです。

### ※年度途中にご自宅に Wi-Fi (無線) 環境が整った場合には、学校に貸与品を返却ください。

2 貸与方法: お子様が、持ち帰り学習時に、タブレット端末と合わせてモバイルルーターを持ち帰ります。タブレット端末を学校に戻す際に、タブレット端末とともにその都度お戻しください。

#### 【教育委員会処理欄】

貸与決定	貸与モバイルルーターNo.	貸与期限		
可 · 不可		令和6年 3月 日		